

# 大阪市民のみなさんへ

## 重大な児童虐待ゼロへ

### 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

※この記事は4月11日現在のものです、変更となる場合があります。

#### ワクチン接種のお知らせ 接種費用 無料

##### ▶若い世代への追加接種(3回目)について

追加接種(3回目)には、追加接種を受けなかった場合と比較して、感染や重症化のリスクを下げる効果があります。ご自身の健康だけでなく、家族、友人や同僚などを守ることに繋がりますので積極的に接種をご検討ください。



##### ▶お子さんへの接種について

※16歳未満の方は、原則、保護者の同意・同伴が必要です。

対象	ワクチンの種類	接種	接種場所
5~11歳	ファイザー	1回目・2回目	取扱医療機関
12~17歳	ファイザー	1回目・2回目	取扱医療機関 一部の大阪市集団接種会場
	武田/モデルナ	追加接種(3回目)	
	武田/モデルナ	1回目・2回目	大阪府1・2回目接種センター(16歳以上)

##### 18歳以上の方の交互接種について

追加接種(3回目)では、1回目・2回目でファイザーを接種した方も武田/モデルナを接種できます。ワクチンの種類にかかわらず、早く接種できるワクチンをご検討ください。

##### 「予約なし」で接種できます!

武田/モデルナを使用している大阪市集団接種会場などでは、「予約なし」での接種を行っています。仕事などの都合で予定が立ちにくい方はぜひご利用ください。

※詳しくは大阪市ホームページやLINEでお知らせしていますのでご確認ください。

問い合わせ▶大阪市新型コロナワクチンコールセンター(受付時間:9:00~21:00 土日祝含む)  
☎0570-065670 または6377-5670 FAX 0570-056769

ワクチン接種についての最新情報はこちら



### 感染症拡大防止のためのお願い ワクチン接種後も引き続き基本的な感染予防に努めていただきますようお願いいたします。



すき間なく  
マスクをしましょう  
できるだけ不織布マスクを



うつらない、うつさない  
ために1つの「密」でも  
避けましょう



手洗いを徹底しましょう

問い合わせ▶大阪市保健所感染症対策課 ☎6647-0739 FAX 6647-1029

### 申請必要 生活困窮者自立支援金の申請期限を6/30(木) [消印有効] まで延長しています

感染症の影響により生活に困窮する世帯のうち、社会福祉協議会による緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付を、これ以上利用できない世帯に対し、自立支援金を支給(初回)しています。また、初回の受給が終了した世帯で、なお生活に困窮する世帯については再支給の申請受け付けを行っています。申請要件など詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

問い合わせ▶大阪市自立支援金申請案内コールセンター(受付時間:平日9:00~18:00) ☎7777-1071 FAX 6202-0990

支援金について詳しくはこちら



子ども・教育

## 新たな大阪市教育振興基本計画(令和4(2022)~7(2025)年度)を策定しました

教育基本法に基づき、社会情勢やこれまでの本市教育の取り組みの成果と課題等を踏まえ、令和12(2030)年以降の社会を見据えた新たな計画として、市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策を定めた「大阪市教育振興基本計画」を策定しました。

### 基本理念

- 全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備えること
- 健やかに成長し、自立した個人として自己を確立すること
- 多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となること

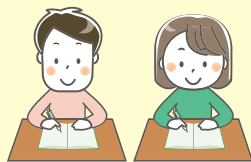


#### 1 安全・安心な教育環境の実現

##### 取り組み例 不登校特例校の設置

- 生徒の多様な教育機会を確保するため、特別に編成された教育課程に基づく教育を行う、市立の特例校をもと日東小学校(浪速区)に設置(令和6年度開設予定)

#### 2 豊かな心の育成



安全・安心な教育の推進

#### 3 幼児教育の推進と質の向上

##### 4 誰一人取り残さない学力の向上

##### 取り組み例 学力向上支援チーム事業

- 学力に課題の見られる児童生徒を確実に把握するとともに、全児童生徒(市立小・中学校等)に支援が行き届くよう、ブロック担当指導主事やスクールアドバイザーなどから構成される「支援チーム」が、各学校の実情に応じて訪問指導などを実施

#### 5 健やかな体の育成



未来を切り拓く学力・体力の向上

#### 6 教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

##### 取り組み例 学校教育ICT活用事業

- 1人1台学習者用端末を効果的に活用し、個別学習や協働学習の充実を図るとともに、子どもの個性や状況に応じた学びを推進
- 日常的にアプリケーション等を活用するなどICTを活用した学習指導の充実を図るため、ICT教育アシスタントを増員して配置

#### 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり

#### 8 生涯学習の支援

#### 9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進

学びを支える教育環境の充実

### 3つの最重要目標

問い合わせ▶教育委員会教育政策課 ☎6208-9039 FAX 6202-7052